

# 市職員が出前講座

## 市の歴史、介護保険関係に多数の受講者

### ■ 市の出前講座 ■

明日の八幡を考えよう	後期高齢者医療制度
情報をお届けします「広報やわた」	まちづくりのルールとしての都市計画について
消費者被害を防ぐために	八幡市の道路網について
市の家計簿を見てください！	橋の老朽化と対策
大災害から身を守ろうあなたの手で	下水道の維持管理について
避難所運営体験	火災を発生させないまちづくり
戸籍には何が記載されているのか	救急車がくるまでにあなたができること
人権をともに考えよう	おいしい八幡の水道水
女性相談から見えるもの	楽しい！それがニュースポーツ
未来の子どもたちに何を残せますか	早わかり八幡の歴史(通史)
動物の愛護および管理について	江戸時代の上津屋村
正しいごみの分け方・出し方について	八幡の地名を考える
歴史散策による観光のまちづくり	幕末・明治の八幡
障がい福祉の制度	八幡の地質と地震史
児童虐待について	史跡石清水八幡宮の歴史
介護保険の基礎知識	松花堂とその遺跡
いきいき健康ライフ	弥生時代の八幡
国民健康保険の制度	図書館の生活支援について
	地方議会のしくみ

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

平成24年度は41件の開催で、1238人が受講されました。依頼が多かった講座は、市の歴史関係(11件、330人)や介護保険関係(5件、197人)でした。

### ◇ ◇ ◇

今年度の出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

▽利用できる団体

市内に居住または勤務する人で構成する団体。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)

出前講座を希望される団体は、開催日1ヶ月前までに、市ホームページまたは市役所2階の市民協働推進課等に備え付けてある用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。(無料)

◆問い合わせ 市民協働推進課

### 生活情報センター

## 相談件数は減少

目立つ、高齢者被害と健康食品の悪質勧誘

商品やサービスなどに関するさまざまな消費者の被害相談を受けている生活情報センターでは、このほど平成24年度の相談概要をまとめました。

#### ★相談件数が減少

平成24年度に受け付けた相談件数は463件となり、前年度543件より14・7%の減少となりました。近年減少傾向にあった件数も前年度はいったん増加しましたが、再び減少しています。多重債務の相談が大幅に減少したのが主な要因と思われます。

#### ★3割が高齢者相談

年代別では、70歳以上の高齢者の相談が29・3%と一番多く、全体の3割を占めています。

性別では、6対4の割合で女性が男性より多くなっています。相談内容では、特に投資被害の二次被害が目立っています。

#### ★トップはアダルト情報サイト、健康食品関係の相談増加

相変わらず携帯電話やスマートフォン・パソコンによるアダルト情報サイトなどの放送コンテンツの相談がトップとなり、そのほか健康食品関係の相談が、前年度の2倍と増加しました。例えば、「以前注文をされたお試しのサプリメントができたので送付する」と電話がかかり、強引に勧誘します。覚えがないと断ると、証拠がある、裁判をすると脅すケースが横行し

#### ■ 相談件数トップ10

順位	相談内容	24年度	23年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(アダルト情報サイトなど)	80件	74件	108.1%
2	交通事故・労働トラブル相続など	25件	27件	92.6%
3	訪問買取、架空請求など	24件	9件	266.7%
3	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	24件	60件	40.0%
5	健康食品	17件	6件	283.3%
6	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	16件	16件	100.0%
7	預貯金・証券等(社債・未公開株など)	14件	21件	66.7%
8	移動通信サービス(携帯電話など)	12件	8件	150.0%
9	書籍・印刷物(新聞など)	11件	18件	61.1%
10	修理・補修(水道工事など)	10件	8件	125.0%

ています。

#### ★規制前の訪問買取相談の増加

自宅に業者が訪問し、着物や貴金属を安価で強引に買い取る被害が高齢者を中心に出たため、今年2月にはクーリング・オフなどの法規制ができましたが、業者の信用性についての相談が増えました。

※強引な勧誘や不審な電話には十分気をつけることが大切です。困ったときには、早めにセンターにご相談ください。

◆問い合わせ 生活情報センター ☎983・8400

# 透明性の高い市政の推進

市は、市民の皆さんに「知る権利」を保障するとともに「説明責任」を果たし、透明性の高い開かれた市政を推進するため「八幡市情報公開条例」と「八幡市個人情報保護条例」を制定し、個人情報の取り扱いに注意しながら情報公開に努めています。

この条例に基づき平成24年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

## 昨年度の 情報公開等請求

# 143件

■八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況  
(平成24年4月～平成25年3月)

### 情報公開処理状況(件数)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	計
八幡市民	36	30	7	1	74
他市の住民	7	12	0	0	19
民間事業者(市内・市外)	21	16	3	0	40
その他団体	0	3	0	0	3
計	64	61	10	1	136

### 個人情報処理状況(件数)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	計
八幡市民	1	0	1	3	5
他市の住民	2	0	0	0	2
計	3	0	1	3	7

#### ▽情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、136件(1件の取り下げを含む)で、この内64件を開示、61件を部分開示、文書が不在の10件を非開示としました。

請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、介護保険事業に関する書類、電気料金に関する書類などです。

個人情報保護条例に基づく請求は7件(3件の取り下げを含む)で、この内3件を開示、文書が不在の1件を非開示としました。

請求内容は、印鑑登録証明書交付申請書、戸籍謄抄本等交付

#### ▽市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、908件です。それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまとててあります。「一覧表は閲覧コーナー(市役所2階)で閲覧することができ

ます。

▽閲覧コーナー

市議会の会議録や議案書、予算・決算書各種計画・統計書、文書目録などの資料は閲覧コー

#### ▽開示請求の方法

情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

◆問い合わせ 市民協働推進課

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょ

う。